# 2023年度
# 入園のしおり
# （重要事項説明書）

higashi gyonin
みつけたね、じぶんいろ。

学校法人白梅

幼保連携型認定こども園

榎の木　東行仁幼稚園・アリスルーム

# 目次


P１・・・学校法人白梅の基本理念
及びスローガン

P２・・・教育・保育の目標

P５・・・運営主体・施設の概要

P６・・・シンボルマーク

P７・・・子育て支援事業

P８・・・施設・設備の概要

P９・・・教育・保育の特徴

P１２・・開園日・開園時間・休園日

P１３・・利用料金について

経費納入についての注意事項

P１４・・早朝保育について

P１５・・預かり保育・延長保育

土曜保育について

P１７・・主な行事

P１８・・一日の保育の流れ(**満4・５・6歳**)

P１９・・一日の保育の流れ（**満1・2・3歳**）

P２０・・給食について

アレルギー対応について

P２１・・服装について(幼稚部・保育部)

P２４・・ミッキールーム（2号認定・月極1号
認定）準備物

P２５・・ご協力頂くものについて

P２６・・・スクールバスについて

P２７・・健康管理について

P２８・・感染症について・

**熱性けいれんについて**

園嘱託医師

P２９・・登園停止の疾患について

P３０・・くすりについて

P３１・・予防接種の確認とお願い

P３２・・登園・降園について

P３３・・欠席・遅刻・早退・その他連絡

P３４・・各種変更・駐車場について

P３５・・休園について

P３６・・個人情報について

P３８・・災害時について

P３９・・園児の安全と事故対策

P４１・・同意書兼誓約書について

ご意見・ご要望解決の仕組みについて


この資料は卒園するまで参考になれますのでご家庭で保管して下さい。

# 学校法人白梅の基本理念及びスローガン

## 『みつけたねじぶんいろ』

・私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」を見つけられるよう、全力を注ぎます

・私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します

・ 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベースステーションとしての役割を果たします

・ 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として夢を持ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献します

認定こども園榎の木は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を提供します。

①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます

②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します

③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します

④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します

⑤卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります

⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

# 教育・保育目標

## からだの丈夫な子ども　＜体を使う力＞

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。体をうまく使うことや手先が器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力のひとつです。

## 自ら進んで遊びを考えられる子ども ＜考える力（頭を使う力）＞

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで、考える力は育ちます。数や文字を、ただ覚えるのではなく、まずは興味を持って、必要だと思うことが、学びの基本になります。

## 自然の恵みや生命を大切にする心豊かな子ども ＜人と関わる力＞

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせること、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大事です。

これらの3つを支えるために大切なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ちが、さまざまな力を身につける土台になっていくのです。

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」とは？

2018年度4月から、幼児教育に関連する、文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」が改定されました。幼稚園・保育園・こども園、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されています。「10の姿」が、幼稚園・保育園・こども園にとって、共通の新しい指針となったのです。

### 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

| 年齢 | 教育・保育目標 |
| --- | --- |
| **満１歳児** | 個々の生活リズムを整えながら、清潔で安全な環境のもとで過ごす。 |
| **満２歳児** | 安定した情緒の中で、保育教諭に親しみをもって過ごす。 |
| **満３歳児** | 日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、<br>充実感を味わう。 |
| **満４歳児** | 保育教諭との信頼関係のもとに安定し、友だちと一緒に遊んだり、<br>活動したりすることを楽しむ。 |
| **満５歳児** | 日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、<br>充実感を味わう。 |
| **満６歳児** | 生活や遊びに意欲をもって友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。 |

# 運営主体・施設の概要

■運営主体　学校法人　白梅
■代表者　　理事長　橋本　希義
■所在地　　〒965-0005　福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42－1
■連絡先　　TEL　0242-22-3463　FAX 0242-32-6702

■施設種類　幼保連携型認定こども園
■施設名　　認定こども園　榎の木　東行仁幼稚園・アリスルーム
■所在地　　〒965-0817　福島県会津若松市千石町８－１６
　連絡先　　TEL　0242-32-6386　FAX 0242-32-6716
■管理者　　園長　小林　康子

■利用定員　125名（合計）

利用対象　1号認定　　3・4・5歳児　　45名
　　2号、3号認定　1・2・3・4・5歳児　　80名

■職員配置状況（2022年度 現在）

| 職名 | 員数（2022/4現在） |
|---|---|
| 園長 | 1 |
| 副園長 | 1 |
| 主幹保育教諭 | 2 |
| 保育教諭 | 19 |
| 保育補助 | 8 |
| 看護師 | 1 |
| 事務員 | 1 |
| バス運転手 | 1 |
| バス添乗員 | 1 |

# シンボルマーク

このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間（環境）を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングは、グリーンを基調に、元気・健康や好奇心をイメージするレッドやイエロー、そして、各要素がいきいきと映えるような空間をブルーで表現しました。

# 子育て支援事業

## 《子育て支援事業》

・子育て支援「ティンクルーム」対象：0～1歳半及びその保護者
（プレママさんも参加可です）

・子育て支援「チクタクキッズ」対象：1歳半～就園前のお子様及びその保護者

・子育て電話相談・子育て支援相談（月～金9：00～16：00）
※自園の職員及び、必要に応じて外部講師による電話相談及び面接を行います。

・子育てサークル支援
※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な支援の提供を行います。

## 《一時預かり事業》

家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった就学前子どもに対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。
受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

## 《延長保育》

いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合に延長保育を行っています。

会津若松市より子育て支援拠点事業を委託されています。

# 施設・設備の概要

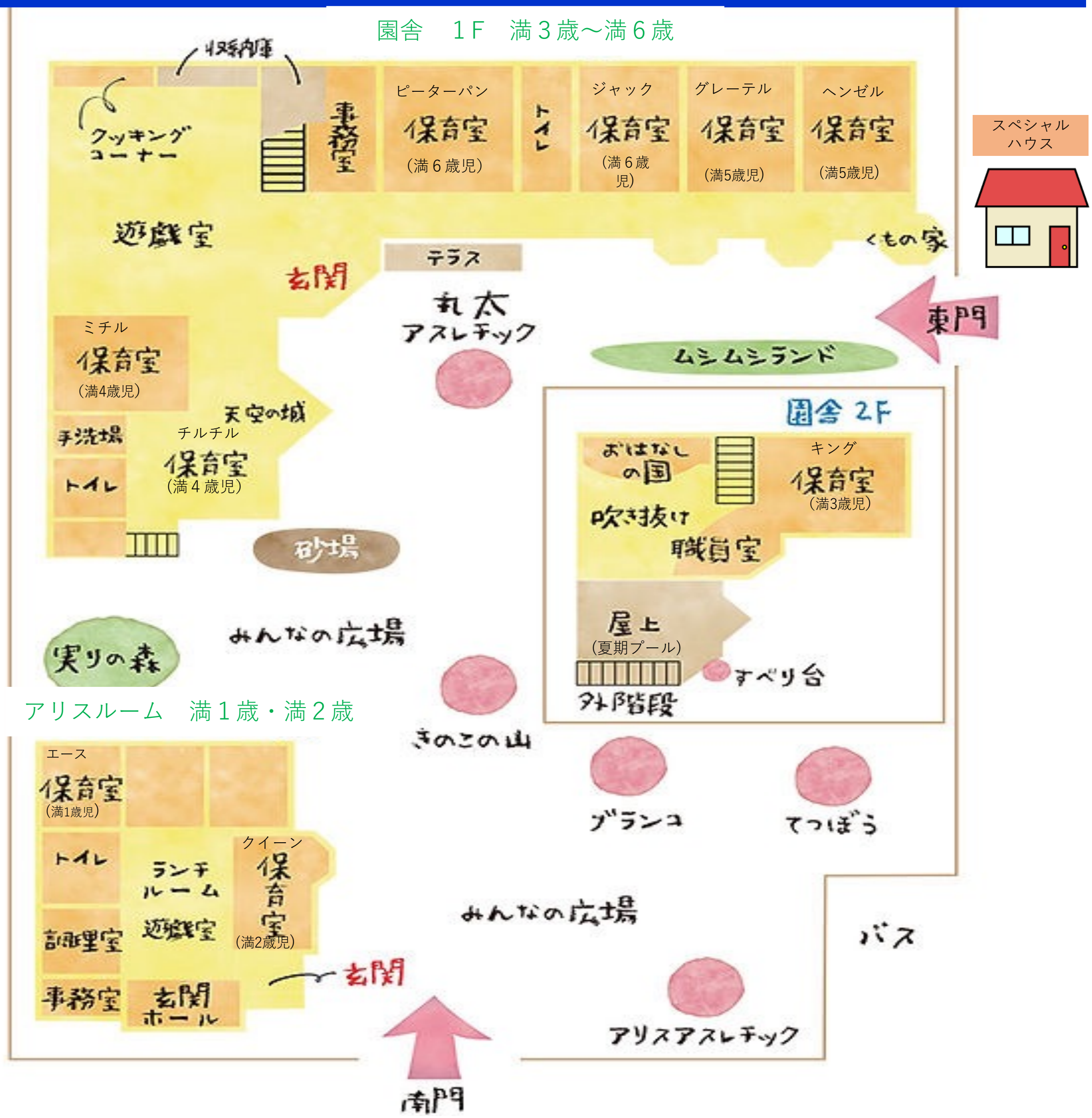

| | | |
|---|---|---|
| 敷地面積 | 1175.00㎡ | |
| 園庭面積 | 760㎡ | |
| 園舎 | 構造 | 延床面積 |
| 満3歳～満6歳 | 木造二階建て | 1017.15㎡ |
| 満1・満2歳 | 木造平屋 | 157.85㎡ |

２０２２年年４月１日現在

# 教育・保育の特徴

## はじめに

認定こども園の大きな特徴は、在園時間の異なる園児が一緒に生活していることです。幼稚園のように約4時間の「教育課程に係る教育時間」のみを主に過ごす園児や、保育園のように長時間利用する園児など、一人一人の生活リズムが異なるなか、双方の生活が安定するための工夫が必要になります。
それぞれ無理せずに自己を発揮しながら、お互いに刺激し合い、育ち合う環境となるよう、特に園でこのような配慮をしています。

・在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性
・多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り
・教育時間とその他の時間の流れ作り
・満３歳児から満４歳児への移行期の配慮
・認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確にしています。

## 発達の連続性、学びの連続性

認定子ども園への入園時期は、0～満1歳、満2歳、あるいは満3歳からなどさまざまです。また、満４歳入園でも集団生活を経験している子とそうでない子がいます。
在園期間・時間が異なるなか、乳幼児期から小学校以降へつながる「発達や学びの連続性」を保つこと。
特に、満４歳以降は1号認定（教育のみ受ける）と2号認定（保育も必要とする）の子どもを原則として同じクラスで教育・保育します。それぞれの経験や発達の差を、保育者側がよく理解して把握した上で、皆に配慮しています。

## 多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ

園生活においては、子どもたち一人ひとりの流れを意識して、計画を組み立てる必要があります。どの子にも1日の連続性が大事だからです。
それぞれ異なる1日を過ごす園児たちが一緒に生活するからこそ得られる学びもあります。子どもたちの多様性がマイナスとして働かず、プラスに変わる豊かさを意識しています。
保育者の意識がお迎えに来た保護者にばかりに向いてしまうと、残された園児が寂しさを感じてしまうなど、保育園と同様、あるいはそれ以上に認定こども園では大きな動きがあるので、登園・降園はよりいっそう配慮が求められる時間であると意識されています。

## 教育時間とその他の時間の流れ作り

満４～６歳のクラスでは主に「教育課程に係る教育時間」と、自然な活動の欲求を満たす「その他の時間」を一体的に捉えて自然な流れにすることが、改めて重要視されています。
１号認定で帰宅する子どもたちが、家庭や地域での充実した時間を過ごせるよう、家庭との連携や声かけが必要です。また、残る子どもたちには、長時間、園で過ごしていても、近しい体験ができるような指導計画を立てています。
満３歳児から満４歳児への移行期の配慮
満４歳以上になると、新入園児も含め、同一学年の園児による集団で過ごすようになります。ここで満３歳児クラスから進級する園児も、新入園児も安定して過ごせるよう、徐々に交流の機会を作るなどの工夫をしています。
満３歳児クラスから進級する園児は園での生活に慣れていますが、およそ6人に1人の保育者が寄り添う生活から20人に1人になるという変化があります。そこで、新入園児が親と離れて泣く姿を見ると、さらに不安が増すこともあります。

しかし、伸び伸びと遊ぶ進級児たちの姿に新入園児も安心して慣れるのが早いという面もあります。
子どもたちにも親にも個別に配慮しつつ、集団の中でともに生きる力を生み出していくという、プラスの面を強調できる保育・教育計画を作成しています。

## 子育ての支援

在園児や地域の子どもの保護者に対する子育て支援は、認定こども園法で義務付けられています。
特に、生活形態が異なる保護者間の相互理解や交流が深まる工夫、配慮の必要性について、発表会や運動会など、教育・保育活動への保護者参加にあたっても、「働いているからその内容では負担が大きい」「働いている親の分まで負担するのはおかしい」などの不満や理解の行き違いがないよう、保護者と園が子どもの育ちを一緒に考える関係を築いています。
子どものプライバシーの保護や秘密保持等についても、充分に考慮される必要があります。

## 「教育及び保育」のあり方

保育を必要とする子どもの「保育」は、「養護」と一体的に「教育」として展開され、それが小学校以降の学校教育につながる連続的な関係であるとされました。
園児の入園から卒園までを通して、教育と保育が一体的に行われ、発達や学びが連続していることに配慮が必要であり認定こども園は、教育と保育を総合的に行いながら、成長を支援する施設であることをご理解下さい。

# 開園日・開園時間・休園日

《開園日》

| | 区分 | 開園曜日 |
|---|---|---|
| 開園日 | 1号認定 | 月～金曜日 |
| | 2･3号認定 | 月～土曜日 |

※土曜日は、両親就労日に限ります。

《開園時間･保育時間》

| 利用区分 | 利用時間 | 休業日 |
|---|---|---|
| 1号認定 | 月～金曜日<br>8:30～14:00 | 土曜･日曜･祝日<br>お盆休み（8/13～8/16）<br>年末年始（12/29～1/3）<br>夏期休暇<br>冬期休暇<br>春期休暇 |
| 2･3号認定（標準時間） | 月～土曜日<br>7:00～18:00 | 日曜・祝祭日<br>年末年始（12/29～1/3）<br>※土曜日・盆休みなどは保育の必要な希望者を対象に保育します。 |
| 2･3号認定（短時間） | 月～土曜日<br>8:30～16:30 | |

《早朝･預かり･延長保育》

| 利用区分 | 早朝保育（有料） | 預かり保育（有料） | 延長保育（有料） |
|---|---|---|---|
| 1号認定 | 7:00～8:30 | 14:00～18:00 | 18:00～19:00 |
| 2･3号認定（標準時間） | | | 18:00～19:00 |
| 2･3号認定（短時間） | 7:00～8:30 | 16:30～18:00 | 18:00～19:00 |

※早朝保育と延長保育については事前のお申し込みをお願いしております。

# 利用料金について

## 毎月かかる費用：1号2号3号共通

| 項目 | 1号 | 2号 | 3号 |
|---|---|---|---|
| 保育料 | 無償 | | 会津若松市が定める基本保育料をお支払いいただきます。 |
| スクールバス代 | 1号2号認定児希望者のみ<br>往復5,000円、片道3,000円 | | |
| 給食費 | 副食費：4,500円<br>主食費：2,500円 | 副食費：5,500円<br>主食費：2,500円 | 保育料に含まれます。 |
| PTA会費 | 500円（世帯で徴収） | | |

| 項目 | 内容、負担を求める理由及び目的 | 満1歳 | 満2歳 | 満3歳 | 満4歳 | 満5歳 | 満6歳 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育充実費 | 講師、園外のバス利用、公定価格以上の下記のもの（教材費、保健衛生費、冷暖房費、人員配置） | 1,500円 | | 2,500円 | 3,500円 | | |
| 施設設備等維持費 | 施設管理、園舎維持管理、園庭遊具等環境整備費、消耗品の補填 | 1号認定児2.500円<br>2号、3号認定児3,000円 | | | | | |

## 諸経費等について（入園時にかかる費用）

| | 1号 | 2号 | 3号 |
|---|---|---|---|
| 入園受け入れ準備費 | 35,000円<br>（教育・保育環境の整備・充実などの受入準備費） | | |
| 入園手数料 | 5,000円<br>（入園に関する事務経費※入園時のみ） | | |
| 制服代等 | すべてを揃えた場合　　：30,000円程度<br>ジャケットのみリース可：16,000円程度 | | |
| 個人用品費用 | 5,000円 | | |

# 経費納入についての注意事項

■微収料金の未納が３ヶ月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの処置をするようになります。

■対応についての面談は園長が行います。

# 早朝保育について

１号認定・２号認定短時間につきましては有料となっております。

（利用可能時間：７：00～８：３０　　月極3,000円　・　１回　５００円）

登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、所定の用紙の提出が必要となります。

※満３歳児１号認定のお子様については入園案内P4をご参照ください。

7:00～7:30は、満１・２歳園舎での受け入れとなります。

7:30に、満3・４・5歳園舎に移動しますので、7:30以降の登園の方は3・４・5歳園舎への登園をお願いいたします。

＜用紙の提出期日＞

・月極めの場合は前の月の２０日まで

・日極めの場合は前日まで

所定用紙に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

＜納入方法＞

・月極めの方は保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。

・日極めの方は雑費袋にて納入して頂きます。

記入用紙見本　　ホームページからもダウンロード頂けます

| 早朝保育申込書 | |
|---|---|
| クラス<br>なまえ | 組　なまえ |
| 利用月日 | 日 極　　年　　月　　日（　　）<br>月 極　　年　　月　　日<br>（　　）～<br>年　　月　　日（　　） |
| 利用時間 | 時　　分　～　時　　分 |
| 料金 | |
| 緊急連絡先 Tel: | |
| その他連絡事項 | |
| 榎の木 東行仁幼稚園・アリスルーム | |

# 預かり保育・延長保育・土曜保育について

## 《預かり保育》

1号認定、2・3号認定短時間の方は有料で、預かり保育の利用が可能です。

| 項目 | 曜日 | 利用可能時間 | 1時間 | 2時間月極め | 4時間月極め |
|---|---|---|---|---|---|
| 1号 | 月～金曜日 | 14:00～18:00 | 400円 | 11,000円 | 13,000円 |
| | 土曜日 | 7:00～8:30<br>8:30～18:00 | 500円<br>1時間400円 | | |
| 2･3号短時間 | 月～土曜日 | 16:30～18:00 | 400円 | | |

※1号認定で「保育の必要性の認定」要件を（就労等）を満たしている場合(新２号）は、
1回６５０円で利用が可能です。

## 《延長保育》

■月～金まで、18:00～19:00まで延長保育を行っています。
延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。
月極で延長保育を利用される方で、榎の木に同時在園される場合、下のお子様は半額となります。

＜延長保育利用料金＞

| 時間 | 1回 | 月極め |
|---|---|---|
| １８:００～１８:３０ | 300円 | 3,000円 |
| １８:００～１９:００ | 600円 | 6,000円 |

■急な理由で利用する場合は分かった時点で早めに連絡してください。
■尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育扱いとなりますので、ご了承下さい。（お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。）
■料金支払いについて
・月極めの方…口座からの引き落としとなります。
・単発で利用の方…お迎えの際に担当職員へお支払い下さい。

《土曜保育》

■原則として家族の方々が土曜日に就労されている場合または冠婚葬祭の用事の方に限らせていただきます。利用人数と年齢に応じた保育体制を整えますので、毎月「土曜保育利用申込」にてご利用を確認させて頂いております。
利用の際は事前に園指定の就労証明書の提出も必要となります。
尚、都合で欠席することが分かっている場合は、早めにご連絡お願いいたします。

■当日、連絡なしでの利用は、保育士体制の都合上ご遠慮願います。
やむを得ない場合は、ご相談ください。

■土曜日の預かり時間は7:00～18:00までとなっております。

■毎週土曜日はお弁当の日となります。
お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

■持ち物について　※季節により水着やスキーウエアが必要になります
・お弁当　・水筒（お子様が飲みやすいもの）
・食事用タオル
・午睡セット　・帽子

# 延長保育利用申込書

| ミッキールーム（預かり保育）申込書 | | |
|---|---|---|
| クラス<br>なまえ | 組　なまえ | |
| 利用月日 | 年　　月　　日（　　） | |
| 利用時間 | 時　　分　　～　　時　　分 | |
| 緊急連絡先　Tel: | | |
| おやつ | 有・無 | その他連絡事項： |
| 榎の木　東行仁幼稚園　アリスルーム | | |

ホームページからもダウンロード頂けます

## 主な行事

※都合により変更の場合あり

《春》
・入園式
・親子遠足
・花まつり

《夏》
・夕涼み会
・お泊り会（年長）

《秋》
・運動会
・報恩講
・お買いものごっこ
・遠足

《冬》
・発表会
・もちつき
・だんごさし
・豆まき
・造形展

毎月：誕生会、避難訓練、身体測定など
適宜：園外保育、英語スクール、体操教室

# 一日の保育の流れ（ 満４・５・６歳）

| | 園児の活動 | 年少 | 年中 | 年長 |
|---|---|---|---|---|
| 7:00～8:30 | 早朝保育 | 早朝保育が必要な場合（１号認定・２号認定短時間のお子様）は事前に申し込みが必要になります。保護者と共に登園します。 | | |
| 8:30～10:40 | 登園<br>**遊びの時間** | 登園後は保育室や戸外・遊戯室で好きな遊びを楽しみます。 | | |
| 10:45～ | 朝の集まり<br>クラスや学年での活動 | 朝のご挨拶や季節の歌を歌います。<br>絵画や制作、ゲームや園周辺の散歩、園バスを利用して園外にも出かけます。<br>外部講師のレッスン（体操・英語・年長児のみ茶道）も行います。 | | |
| 11:45～ | 給食準備 | 食事の準備をします。<br>※学年やその日の活動によって多少時間が前後します。 | | |
| 12:00～ | 給食 | クラスごとに給食を頂きます。（ミールケア）<br>栄養士より（栄養・身体・食物・食事のマナー・伝統行事など）食育活動の一環としてお話をして頂く機会もあります。 | | |
| 13:20～ | 降園準備 | 荷物の整理や着替えなどの降園準備をしていきます。<br>翌日の予定などみんなで確認し期待を高めていきます。 | | |
| 13:50～14:00 | **1号認定児降園** | お迎え（ピンクコース）・１回目バス：保護者の送迎又はバスに乗って降園となります。尚、学年ごとに降園時間が異なりますのでご注意ください。<br>（年少児：　13:50　　年中：　13:55　　年長児　14:00） | | |
| 14:00 | １号認定 | 年少２号認定 | 年中２号認定 | 年長２号認定 |
| | ※希望により一時預かり保育利用可能です。事前に申し込みをして下さい。ご利用時間に応じて、同じ学年のお友だちと一緒に過ごしていきます。 | お昼寝 | 希望者のみお昼寝<br>お昼寝をしないお子様は、各クラスで遊んで過ごします。 | |
| 15:30 | | 起床し、身支度を整えます。 | | |
| 16:00 | | ミールケアによる手作りおやつ | | |
| 16:30 | | 年少さんから年長さんまで学年ごとに過ごします。日中過ごした遊びを２号保育にも繋げ充実して落ち着いた時間を過ごします。短時間保育でご利用の方は１６：３０までにお迎えをお願いします。<br>１７：００にはちびっこ広場で合同保育をしています。 | | |
| 18:00 | 標準時間での保育時間が終了となります。<br>※希望により延長保育利用可能です。事前に申し込みをして下さい。 | | | |
| 19:00 | お預かりできる最終時間になります。 | | | |

★当園では、達成感や自信につながる「主体的な学び」を大切にしています。
★１日の保育の流れは、子どもの様子、季節、行事の予定等により毎日少しずつ調整しています。

# 一日の保育の流れ（ 満１・２・３歳）

| 時間 | 満１・２・３歳児 |
|---|---|
| 7:00 | 順次登園 |
| | 受け入れ・視診 |
| ↓ | 遊びの時間<br><br>（リズム遊び・外遊び・散歩・制作など） |
| 11:15 | 昼食 |
| 12:00 | 順次　午睡 |
| 15:00～ | おやつ |
| | 遊びの時間 |
| 16:00 | 順次降園 |
| 18:00 | 延長保育 |
| 19:00 | 終了 |

★月齢や個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。

　排泄・食事・着脱は個々に合わせて行います。

## 給食について

食べ物は生命と直接につながるもの。

食べる意欲は活動の意欲にもつながるもの。

子どもが「食」に対して興味を持ち、感謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む「食育」を大切にします。

《当園は株式会社ミールケアの給食を提供しています》

・化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、
素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。

・栄養のバランスを第一に考え、１食に野菜が５種類は入る献立を
心がけています。

・おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の
妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。

・食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。

・献立は、アプリ（KIDS MEAL）にてお知らせいたします。

**※休んだ場合の返金や給食の持ち帰りはできませんのでご了承ください。**
**※離乳食の対応は行っておりません。幼児食のみの対応となっています。**
**（きざみと軟飯の対応は可）**

**※毎週土曜日と家庭協力日は「にこにこ弁当」の日となります。**

**お弁当・水筒（お水かお茶）のご持参をお願い致します。**

## アレルギー対応について

アレルギー等のあるは必場合は面談を通してアレルギー食で対応させて頂きます。

※アレルギー調査票須となります。

5種類以上のアレルギーには対応しておりません。

# 幼稚部服装について

## 登降園時の服装

〈通常の登降園時〉

ジャケットの下は
ポロシャツまたは
ロゴT・ロゴトレーナー
※ブラウス・ネクタイは入園式・卒園式など
お式の時のみ使用します

エンブレムの裏面は記入しないでください。

※女の子はスカートです

履き間違いや紛失防止のために、**靴下は名前シール・刺繍・白ペンなどを使って必ず記名して下さい**

〈年少さん4・5月〉

ジャケットの下は
ポロシャツまたはロゴT、
ロゴトレーナー
**※ブラウス・ネクタイはいりません**

ハーフパンツは男女兼用の紺色になります。

初めての集団生活の負担を少しでも軽減させるため、**年少さんの4・5月の間は、ジャケットの着脱のみの簡単な着替えで園生活を送ります**

おきがえ

紅白帽子は戸外に出る時やゲームをする時に使用します

くま型ネームの裏面は記入しないでください

上履きはかかとに記名して下さい。
（上履きは、白を基調とするものとします。）

※入れ違いや紛失防止のために、
園に着てくるものや持ってくる
ものには**全てのものに見える**
**ところにひらがなではっきりと**
**記名して下さい!!!**
**記名が無く紛失した場合、**
**園では責任を負いかねます。**

**※お下がりを着用している方も**
**現在使っているお子様の名前に**
**書き換えて使用をお願い致し**
**ます。**

毎日の登園の際、かばんの中に下記のものを入れて下さい。

【通園バッグ】

○連絡袋

チャックの中に入れるもの

○シールノート　○ハンカチ　○おたよりポスト

連絡袋の中に・・・

**○お箸セット＆食事用タオル(ウェットテッシュも可)**

※歯ブラシケースは
プラスチック製の物や
ジップロックやビニール袋に
入れて頂いても構いません。

※年中・長は食後の歯磨きの為、歯ブラシを歯ブラシケースに入れ、巾着袋に入れて持たせて下さい。歯ブラシのキャップは紛失や破損など個人の管理が難しい為、付けないで下さい。

○袋に入れた靴下

通園バックの外ポケットには、通年、袋に入れた替えの靴下を１組入れておいて下さい。汚れた際に使います。汚れた靴下を持ち帰りましたら、翌日新しい靴下を外ポケットに入れ、登園して下さい。

【絵本バック】

毎週末に持ち帰ります。お洗濯をし、週明けにお持たせ下さい。

○コップ
（巾着袋に入れる）

○スモック or 夏エプロン

○ズック袋・上履き

○半パンツ

○紅白帽子

# 保育部服装について

## 〈登降園時の服装〉

指定のカバンはありません。
お子様の背丈に合ったもの（A4サイズが入るもの）を
用意して頂き通園バック
として毎日お持ち下さい。

私服登園になります

指定の通園帽子はありません。
季節に合ったものを用意して頂き
被って登園して下さい。落ちない
ようにゴムをつけ、頭のサイズに
合ったものをお願いします。

## 〈通園バックの中にいれるもの〉

連絡袋
園からのお手紙を入れて持ち帰ったり、提出物を入れて園に持ってきます。
※幼稚園でも同じものを使用するのでクラス名の記入はいりません。

巾着袋（全てを入れる）
食事用エプロン
（必要な方のみ）

水筒はストロータイプのものでお願いします。中身は水かお茶でお願いします。

### 週初めに持ってきて週末に持ち帰るもの

キング組のみ

◎お昼寝バックを用意して頂き、中に大判バスタオル２枚を入れて下さい。（１枚はタオルケットでも構いません）
冬場は大判バスタオル１枚と毛布を１枚入れて下さい。
◎コップはおやつの時に牛乳がでるときがあるのでその際に使います。
◎キング組のお子様は上履き入れに上履きをお願いします。

### 常時置いておくもの

◎お着換え・オムツ・おしりふき
お着換えは上下・靴下を３セットくらいずつ常時置いて頂き、保護者さんの方で定期的に確認・補充をして頂きます。
◎オムツ・おしりふきも定期的に確認・補充お願いします。※オムツは一枚ずつ名前を書いていただき、ロッカーに入る分だけ入れて下さい

**※すべての持ち物には必ず記名をお願いします。**

# ミッキールーム（２号認定・月極１号認定）準備物

## 《２号保育の服装》

■２号　年少

・年少さんは保育終了後、園指定の紺のハーフパンツで過ごしますが、トイレトレーニング中のお子様や遊びの中で汚してしまう事もありますので必ず園保管用の着替え一式を布製のバックに入れて年度初めに持たせてください。

※着替えの中身は私服で構いません。下着・パンツ・ズボン又スカート
　靴下・Tシャツ

■２号　年中・年長

・年中・年長さんも保育終了後、園指定の紺のハーフパンツで過ごします。

※全学年２号保育のお帰りの集まりの際に制服に着替えて降園します

## 《お昼寝バック》（週末持ち帰りますので、休み明け持たせてくだい）

①シーツ用大判バスタオル
お昼寝マットの上に敷きます。
長さ１４０ｃｍ以上のものを
持たせて下さい。

②枕またはバスタオル
バスタオルは折りたたんで枕にします。

③かけ毛布または大判バスタオル
掛け毛布は、子ども用の毛布または
ハーフサイズの毛布でお願いします。
夏場は大判バスタオルを持たせて
下さい。

入れ違いや紛失防止のために、園に持ってくるものには、全てのものに見えるところにひらばなではっきりと記名して下さい。
※記名が無く紛失した場合、園では責任を負いかねます。
※お下がりを着用している方も、現在使っているお子様の名前に書き換えて使用をお願いいたします。

## 《年度初めにご協力頂くもの》

テッシュBOX１箱・泡のハンドソープ詰め替え１つ

１箱
ご協力を
お願い致します。

液体用ではなく
泡用の詰め替えを
１つ
ご協力を
お願い致します。

# ご協力頂くものについて（全園児対象）

**【幼稚部～満４・５・６歳児】**

■1学期始めに男児、2学期始めに女児に分け、泡のハンドソープ詰め替え用１つ、フェイスタオル１枚、ティッシュボックス２箱をご協力頂きたいと思います。

■ベルマークは毎月１回園指定の袋に入れてお渡し下さい。**（世帯でのご協力になります）**キャノン・エプソンのインクカートリッジもベルマークに含まれます。いずれも園の環境改善に大変役立っており、随時受け付けておりますので、ご協力お願い致します。

■造形活動の素材として、空き箱、牛乳パック、発砲スチロールのトレー、リボン包装紙、ラップの芯等をご協力下さい。園からの週便り等で連絡がありましたら持たせて下さい。

フェイス
タオル

2 箱
ご協力を
お願い致します。

液体用ではなく
泡用の詰め替えを
1つ
ご協力を
お願い致します。

**【保育部～満１・２・３歳児】**

■1学期始めに、泡のハンドソープ詰め替え用１つ、ティッシュボックス５箱（１さげ）を、学期ごとに口手拭き３つをご協力頂きたいと思います。

■ベルマークは毎月１回園指定の袋に入れてお渡し下さい。（世帯でのご協力となります）キャノン・エプソンのインクカートリッジもベルマークに含まれます。いずれも園の環境改善に大変役立っており、随時受け付けておりますので、ご協力お願い致します。

■造形活動の素材として、空き箱、牛乳パック、発砲スチロールのトレー、リボン包装紙、ラップの芯等をご協力下さい。園からの週便り等で連絡がありましたら持たせて下さい。

使用頻度が
多い為
1さげ
ご協力をお願
い致します。

液体用ではなく
泡用の詰め替えを
1つ
ご協力を
お願い致します。

口手拭き３つは、学期ごとに
ご協力をお願い致します。

# スクールバスについて

■本園では、スクールバスを運行しております。

（運行に要する費用の実費を12ヶ月に等分し徴収しています。）

■送迎エリアを設定させていただいております。

※エリアは目安ですので、エリア内であっても難しい場合があります

エリア外でも一度ご相談ください。

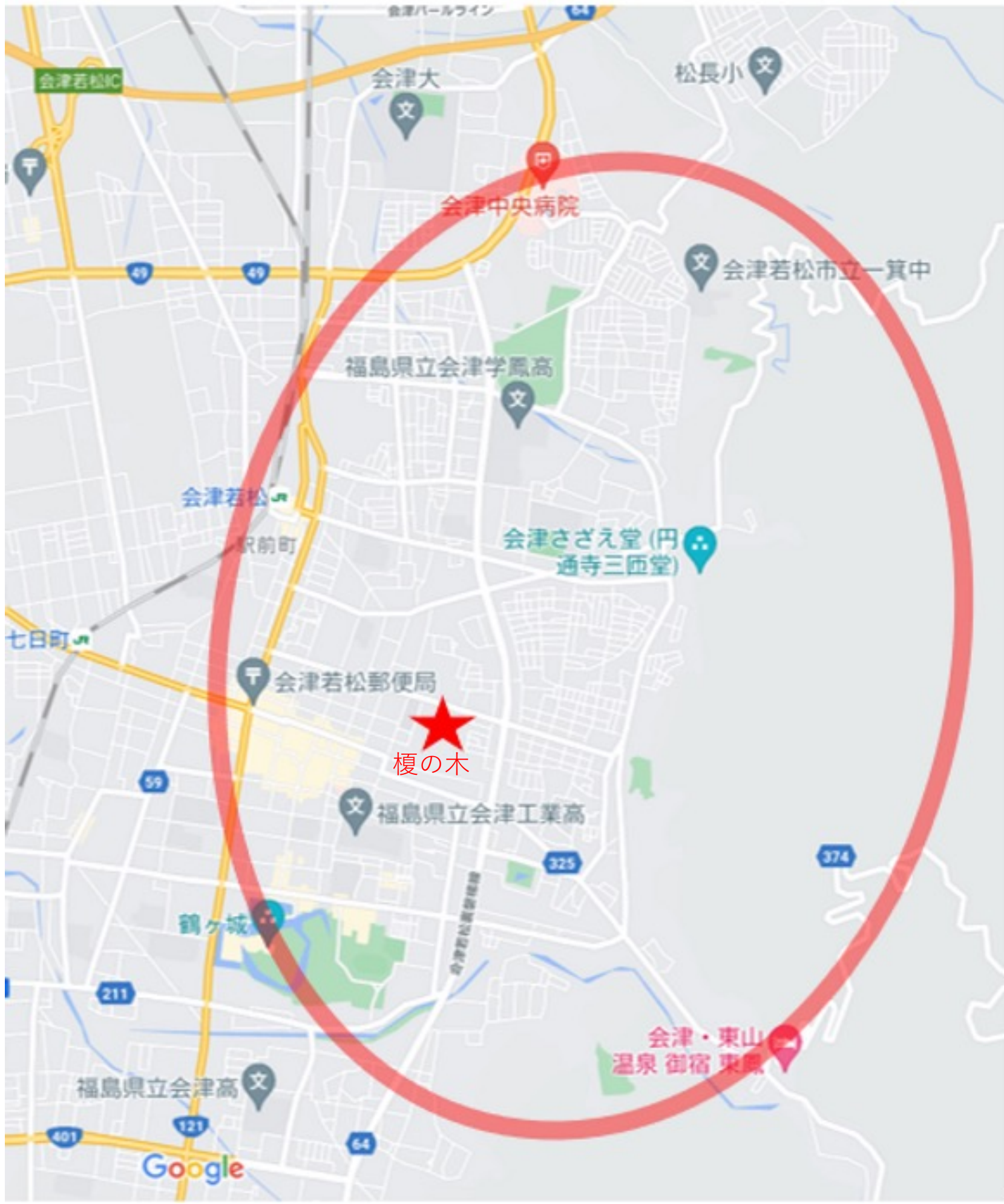

# 健康管理について

《健康診断》

内科診断　　全園児　２回

歯科健診　　全園児　２回

尿検査　　全園児　１回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

■健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に
37.5℃以上の発熱や全身症状をみて熱が高くなくてもお子さまが健康
に生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせいたします。
乳幼児は早めの医師の処置が大切ですので、早めにお迎えをお願いいたします。

■病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、個別的に保育を
行います。あくまでも、病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは
異なりますので予めご了承下さい。

《病後の登園時注意事項》

■前の日に、熱があったり、体調不調であったり、服薬後の登園など、
健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

**①発熱**

**②嘔吐・下痢**

**③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い**

**④通院した場合は病院名、病名と症状**

■当園後に体調が悪くなった場合は早めにお知らせします。
全身症状を見て、熱が高くなくても容体が悪い時は
ご連絡する場合がありますが、ご了承ください。

# 感染症について

《感染性の病気の時》

■感染症と診断された時には、他のお子さんにうつらないようにお休みをお願いしています。治って登園する場合はかかりつけの医師に登園の可否をおたずね下さい。
※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。

■出席停止の考え方は、患者本人の健康回復が第一ですが流行の防止が目的です。このため出席停止期間は病原体を大量に排泄して他人に容易に感染させる状態の期間が設定されています。
出席停止期間は登園を控え、完全治癒後登園をお願いいたします。

■新型コロナウイルス感染症については、陽性になった場合、保健所からの指示に従い出席停止期間となります。濃厚接触者となった場合も同様です。
速やかに園へご連絡下さい。

**３号認定の方**は感染症などによる出席停止で、日曜、祝日を除く連続した６日間お休みをされた場合、保育料の一部が減免になります。申請用紙に医師の証明をもらい、幼稚園に提出して下さい。
なお、申請用紙は事務室にありますのでお申し出下さい。

# 熱性けいれんについて

■けいれん発作が起きてしまった場合は、救急車対応となりますのでご了承下さい。
■緊急連絡先は必ず繋がる所にしていただきますようお願い致します。

■熱性けいれんをお持ちの方は、園との面談がありますので、お知らせ下さい。

# 園嘱託医師

| | | |
|---|---|---|
| 内　科 | やまみこどもクリニック | 澁川靖子先生 |
| 歯　科 | 本間歯科医院 | 本間忠先生 |
| 薬剤師 | みずき薬局 | 田中政俊先生 |

# 登園停止の疾患について

## 登園停止の疾患

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす | 登園する際<br>必要な用紙 |
|---|---|---|---|
| 麻疹（はしか） | 発症１日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから | 意見書 |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前24時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い） | 症状が始まった日から５日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は、解熱後3日を経過するまで | 意見書 |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から後7日間くらい | 発疹がすべて消失してから | 意見書 |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現１～２日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから | 意見書 |
| 流行性耳下腺炎<br>（おたふく風邪） | 発症３日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺の腫脹が消失してから | 意見書 |
| 結核 | | 感染のおそれがなくなってから | 意見書 |
| 咽頭結膜炎（プール熱） | 発熱・充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから | 意見書 |
| 流行性角結膜炎 | 充血・目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから | 意見書 |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後、3週間を経過するまで | 特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従うこと） | 意見書 |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>（0157、026、011等） | | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから | 意見書 |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること | 登園届 |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること | 登園届 |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発疹出現前の１週間 | 全身状態がいいこと | 登園届 |
| ウイルス性胃腸炎<br>（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること | 登園届 |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に１カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること | 登園届 |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと | 登園届 |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | 全ての発疹が痂皮化してから | 登園届 |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること | 登園届 |
| 突発性発疹 | | 解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと | 登園届 |

その他の伝染病についても、医師の指示に従い、十分に症状が回復してから登園させて下さい。
また、具合が悪い時は無理せずゆっくりお家で休んで下さい。

**【登園届について】登園する際、「意見書」または「登園届」が必要となります**

**・意見書**

感染力が非常に強く、医師の診断後、医師の記入が必要なもの。完治後に再度受診して医師の許可をもらってからの登園となります。

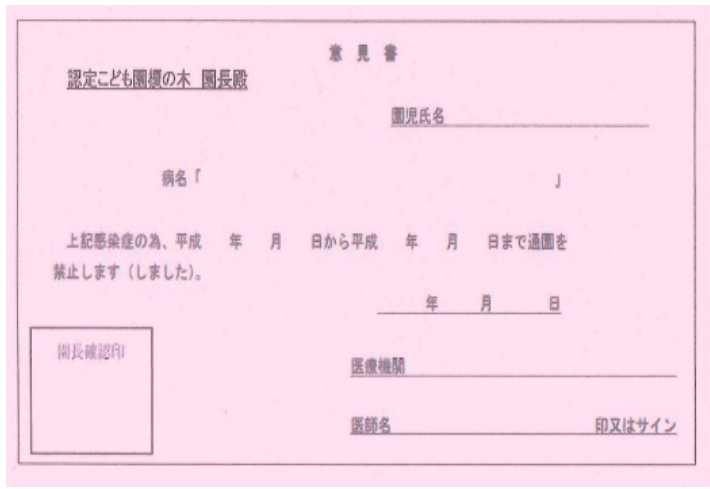

意見書

認定こども園樫の木　園長殿

園児氏名

病名「　　」

上記感染症の為、平成　年　月　日から平成　年　月　日まで通園を禁止します（しました）。

年　月　日

園長確認印

医療機関

医師名　　印又はサイン

**・登園届**

感染力が強く、医師の診断を受けて、保護者が記入するもの。登園の目安に加え、食欲も戻り健康時と同様園生活が出来るようになってからの登園となります。

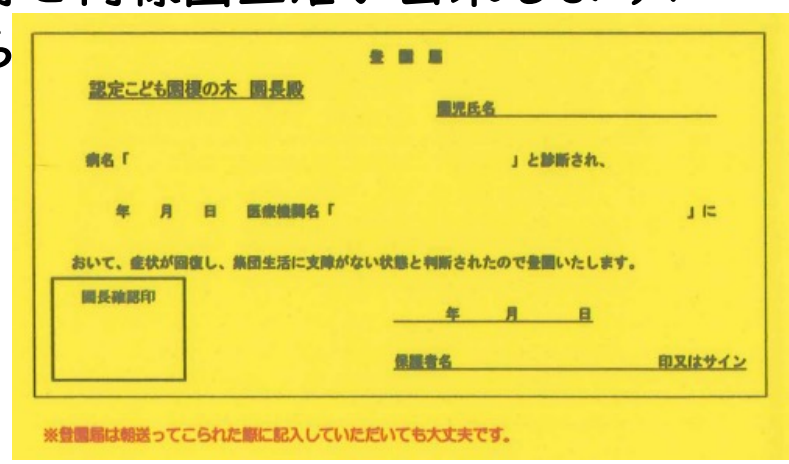

登園届

認定こども園樫の木　園長殿

園児氏名

病名「　　」と診断され、

年　月　日　医療機関名「　　」に

おいて、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。

園長確認印

年　月　日

保護者名　　印又はサイン

※登園届は前送ってこられた際に記入していただいても大丈夫です。

# くすりについて

**■学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。**
こども園におけるお子様への投薬は、本来は保護者の方が登園し、与えていただくこととなっております。
**慢性疾患で園での与薬が必要な場合は、医師からの「与薬依頼書」を基に行います。**
診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方をご依頼ください。

■投薬する場合は下記のお薬依頼書が必要になります。
お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。
お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ませんのでご了承下さい。（記入の仕方：基本は1週間ごとです。年間で服用する場合は1枚提出して頂きますがお薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。

■薬袋に氏名を明記し、服用時間（食前・食後）をお知らせ下さい。
■水薬は1回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。
■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管致します。

【お薬依頼書】

令和　年　月　日

| クラス：<br>名前： | 医療機関 |
|---|---|
| 病名又は症状 | |
| 薬の種類<br>・粉薬（　　）袋　・シロップ薬　・塗り薬<br>・点眼(右・左・両目)　・その他<br>食前・食後<br>※2種類以上ある場合は混ぜても<br>可　・　不可 | |
| 期間：　月　日～　月　日（　日間） | |
| 備考 | |

| 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

【記入例】

【お薬依頼書】

令和　年　月　日

| クラス：　○○○組<br>名前：　○○　○○○ | 医療機関<br>○○　医院 |
|---|---|
| 病名又は症状<br>風邪 | |
| 薬の種類<br>・粉薬（　2　）袋　・シロップ薬　・塗り薬<br>・点眼(右・左・両目)　・その他<br>食前・食後<br>※2種類以上ある場合は混ぜても<br>可　・　不可 | |
| 期間：4月　1日～4月　5日（5日間） | |
| 備考<br>・粉のままでは飲めないので<br>水に溶かして飲ませて下さい。 | |

| 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 |
|---|---|---|---|---|
| ※この欄は職員が記入します。 | | | | |

ホームページからもダウンロード頂けます

# 予防接種の確認とお願い

新しい環境や、初めての集団生活に向けて体調を整えておきたいものですが、定期の予防接種はお済みでしょうか？自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

【定期予防接種】

| | | | |
|---|---|---|---|
| BCG | ６ヶ月 | １回 | ５ヵ月～７ヵ月に受ける |
| DRT-IPV<br>(４種混合) | ３ヶ月～６か月の間で<br>３回、１歳半 | ４回 | ジフテリア、百日咳、破傷風<br>ポリオの４種 |
| MR<br>(麻疹、風疹混合) | １歳(第１期)と<br>5～7 歳で | ２回 | １歳過ぎたら早めに受ける<br>小学校就学前の１年間 |
| 日本脳炎(１期) | ３歳と３歳超えた時<br>期と４歳 | ３回 | ３歳で２回接種(１～４週間隔)<br>４歳で追加接種(2 回目の約１年後) |
| 日本脳炎(２期) | ９歳 | １回 | |
| Hib<br>(インフルエンザ菌ｂ型) | ２ヶ月・３ヶ月<br>約４ヶ月・１歳超 | ４回 | ４～８週間隔で３回とおおむね<br>１年後に１回追加 |
| 肺炎球菌<br>(１３価結合型) | ２ヶ月・３ヶ月<br>約４ヶ月・１歳超 | ４回 | 生後２ヶ月過ぎから２７日以上の<br>間隔で３回。３回目接種後６０日<br>以上あけて４回目接種。 |
| 水痘 | １歳、１歳半 | ２回 | 生後１２ヶ月～１５ヶ月で１回接<br>種、６ヶ月～１２ヶ月に１回追加 |
| B型肝炎 | ２ヵ月、３ヵ月、<br>５ヵ月～９ヵ月 | ３回 | 生後２ヵ月、３ヵ月<br>５ヵ月～９ヵ月に１回接種 |

※予防接種を受けてからの登園は副作用の関係で、お家でよく様子をみて頂きますようよろしくお願い致します。また、どうしても預けなければならない場合は、職員に相談して下さい。その際、すぐに連絡が取れる体制のご協力をお願い致します。

# 登園・降園について

■登園・降園時間は、保護者の都合により幅をもたせています。子どもの生活リズムの安定のため登降園時間はできるだけ一定にし、特に用事のないときは9：30までにお願いいたします。

■朝食、排泄を家ですませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。

■登園時、泣いてしまうこともありますが、保育者もあたたかく受け入れますので玄関で安心してお預け下さい。

■迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。
確認のとれない方が迎えに来てもお子さんをお渡しできません。
また、延長保育になる場合には、電話で連絡してください。

■登降園の際には、できるだけ担任が対応するよう心がけております。
ローテーション勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。何かありましたら、担任に伝えますのでその場にいる職員に担任同様にお話ください。

■送迎時に園の駐車場又は、行事の際に園で借用した駐車場内での事故や盗難があった場合、園では一切責任を負うことはできませんのでご注意ください。

# 欠席・遅刻・早退・その他連絡

《連絡手段》

専用のアプリを利用して行えます。

■連絡：24時間受け付けています。但し確認は9:30で終了します。

☆電話連絡：7:00～9:30までにお願いします。

TEL３２－６３８６　FAX３２－６７１６

■バスコースの方は、バス到着前に園にご連絡下さい。

7:00前は専用アプリ、または留守電で、用件は簡単にお願い致します。

■担任に連絡のある方は、保育中（8:30～14:00）は避けて下さいますようお願い致します。尚、保育終了後は18:30までにお願いします。

■遅刻する際も欠席と同様早目にご連絡下さい。

《専用アプリついて》

緊急のお知らせや、連絡事項は全て登録された専用アプリに送られます。

入園後、必ずインストールを行ってください。

専用アプリから「欠席・遅刻・お迎え・その他」の連絡ができます。

## 《休んでも欠席扱いにならない場合》

① 三親等以内の親類が亡くなった場合（忌引扱い）

忌引日数

| | |
|---|---|
| ○園児の父母 | 7日 |
| ○園児の祖父母 | 3日 |
| ○園児の兄弟姉妹 | 3日 |
| ○園児の伯叔父母・曾祖父母 | 1日 |

※ 葬祭のため遠隔の地に行く場合は、往復日数を加算することができる。

② 法定伝染病にかかった場合（出席停止扱い）

※病院の先生より診断が出た際は、必ず園に連絡を入れて下さい。

## 各種変更について

■住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は市役所へ「変更申請書」の提出をお願いいたします。
事務より書類をお渡ししますので担任までお声掛けください。

■認定変更、転・退園については、速やかに申し出いただき、園規定の用紙に記入し、手続きを済ませてください。

## 駐車場について

■駐車場には限りがあります。特に込み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。

■通行の方や他の車両の妨げになりますので、短時間でも路上駐車は行わないでください。

■駐車場は園舎の南側と東側にあります。

**※駐車する際は、奥から駐車頂き、エンジンはお切りください。**

※東門に設置してありますバリケード前には駐車しませんようお願い致します。

# 休園について

■ 1か月以上のお休みが決まっている場合、お休みする1か月前までに届け出を担任を通し園へご提出ください。

■ 届出の用紙は、担任または事務よりお渡し致しますのでお声かけ下さい。

■ 休園は月単位でのお休みの場合のみです。

■ 休園中は、主食費・副食費のみが減免対象となり、それ以外の諸費用は毎月10日引落しとなります。

■ 休園対象は、1号認定・2号認定のみです。3号認定の場合は休園対象となりませんのでご注意くだい。

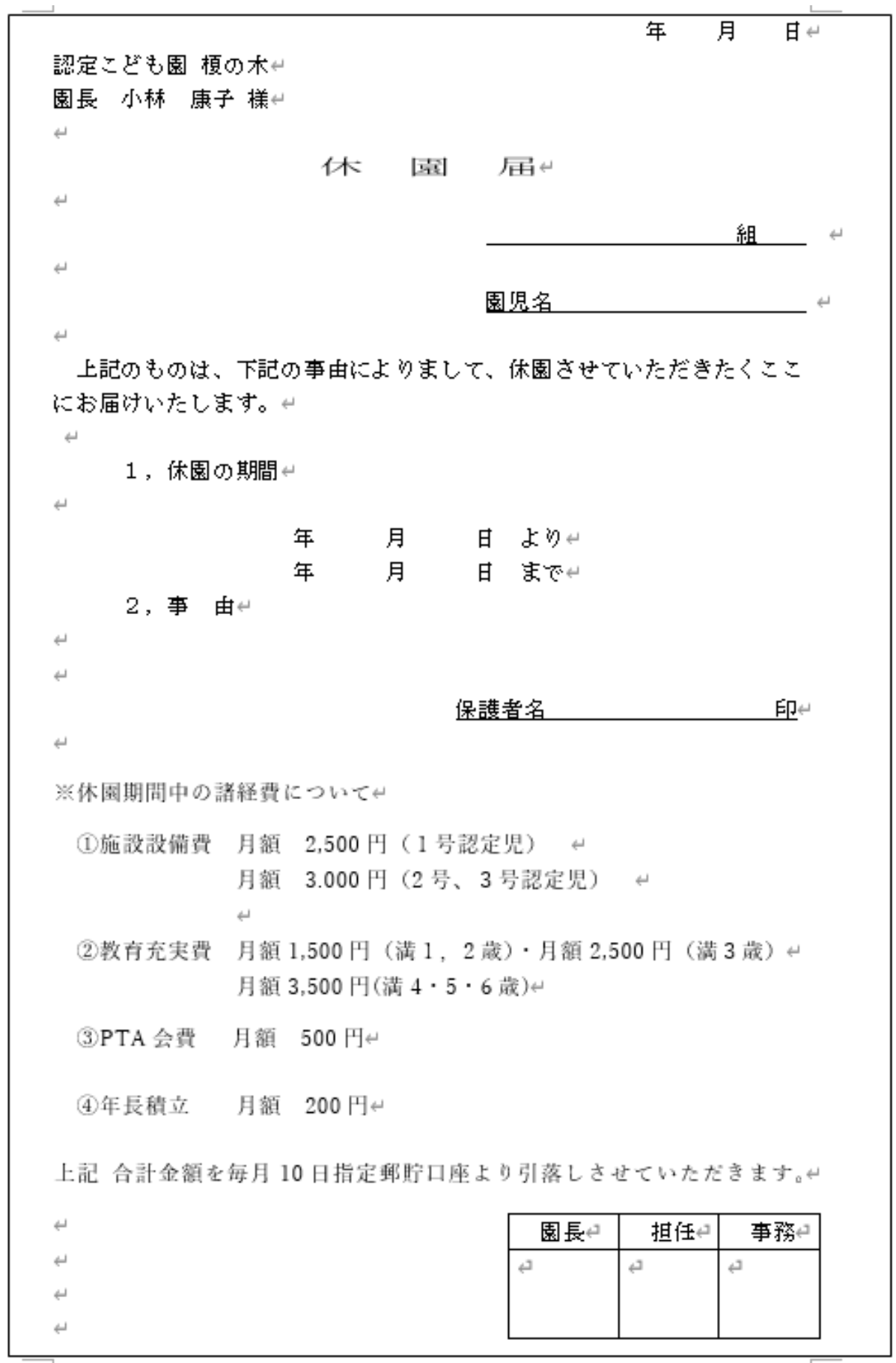

年　月　日

認定こども園 榎の木
園長　小林　康子 様

休　園　届

組

園児名

上記のものは、下記の事由によりまして、休園させていただきたくここにお届けいたします。

1，休園の期間

年　月　日 より
年　月　日 まで

2，事　由

保護者名　印

※休園期間中の諸経費について

①施設設備費　月額　2,500 円（1 号認定児）
月額　3.000 円（2 号、3 号認定児）

②教育充実費　月額 1,500 円（満 1，2 歳）・月額 2,500 円（満 3 歳）
月額 3,500 円(満 4・5・6 歳)

③PTA 会費　月額　500 円

④年長積立　月額　200 円

上記 合計金額を毎月 10 日指定郵貯口座より引落しさせていただきます。

| 園長 | 担任 | 事務 |
|---|---|---|
| | | |

# 個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

Ⅰ．当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。

Ⅱ．当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。

● 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

・市の子ども課に申請する書類一式

※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続きにおいて提供を停止いたします。

● 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報（センシティブ情報）になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

Ⅲ．当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。

Ⅳ．当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、第三者に提供することは決してありません。

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること（当該本人の保護者等であるときはその旨。）を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書（代理人による開示請求にあっては、委任状を含む。）により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

1、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき

2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき

3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であって、開示することにより、指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の適正な取扱い

・同窓会、役員及び各委員、スタッフ等の名簿や電話番号に関しましては、園に関する連絡以外の使用の禁止を厳守して頂きます。

● 個人情報の安全管理

・個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報の漏洩防止のお願い

・園から配布された個人情報については、次のことを留意してください。

（１）個人情報を含む文書などの保有・保管については、紛失などしないように管理してください。

（２）自他の個人情報については、本人（保護者）の同意・承諾なくして提供はできません。
個人情報はいったん外部に漏れますと振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれたり、
不当な営業活動などに利用されたりする危険性が高くなります。十分にご注意ください。

（３）卒園後、修了後あるいは転園後に名簿や連絡網が不要になった場合は、保護者が個人の責任において廃棄していただきますようお願い致します。尚、個人情報を含む文書などの廃棄については、紙の場合は必ずシュレッダーをかけるなど細かく裁断して破棄してください。
デジタルデータの場合は、完全に消去してください。

# 災害時について

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

**【第一避難場所　　榎の木　東行仁幼稚園】**

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来て降園しますが地区の安全を確認します。

**【第二避難場所　　行仁小学校】**

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、東山小学校に園児を避難誘導します。保護者の方が迎えに来て降園しますが地区の安全を確認します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので（通信制限など）無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越しください。
降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園より専用アプリにてお知らせします。

# 園児の安全と事故対策

■園では、監視カメラで外部を監視しています。

■園では、万が一に備えて無線式非常通報警備システムを導入し各クラスから緊急発信が出来るようになっています。警察や消防署に直接通報が行きます。

■警備保障会社アルソックに警備を依頼します。園内のセキュリティーはもちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。

■トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。

■感染症対策として電解次亜水（セラ）を噴霧しています。また、手洗いうがいの徹底や、空気浄化装置を用いウイルス対策に努めています。
また、各クラスに空気清浄機を１台ずつ設置しています。
なお、ホームページにも掲載されております。

■個人情報保護の強化により緊急連絡網を作成していません。
専用アプリを導入してお子様の欠席連絡や緊急連絡をバスコース、クラス、学年、保護者会等に発信出来る体制にしています。

■園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備の面、保健の面、保育内容の面、非常時対策の面から配慮しておりますが、万一の事態に備え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。

■保育中の怪我などがないように万全に期しますが、当園は怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますのでご理解ください。

■治療を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で園の保育者が付き添って行き治療を受けます。場合によっては保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。

■満１・２歳児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。
双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。怪我の状況で対応は様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、園から双方に状況を詳しく説明した上で、怪我をさせた子どもの保護者に一言お詫びを言っていただいた方が良い時は、その旨を連絡しますのでご協力ください。
子どもの言うことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などはしないで下さい。必ず、園に相談してください。

■不審者に対する安全対策として門は常時施錠してあります。暗証番号での開閉になりますので、一般の方は侵入できないようになっております。

## 同意書兼誓約書について

・進級・入園にあたり、園と保護者が協力して子どものより良い成長を促し、園の教育目標を達成するために重要事項説明書記載内容や園則、給食費等の納入などのルールを守ることに同意し、誓約書として取り交わします。

・連帯保証人は、保護者と連携して同様の責任を負います。また、保証の範囲については保育料２年分の範囲となります。

・未成年者及び同居の親族は連帯保証人になれません。

## ご意見・ご要望解決の仕組みについて

| | |
|---|---|
| 相談・苦情解決責任者 | 園長　小林　康子 |
| 相談・苦情受付担当者 | 佐々木　千尋・安部　絵梨 |
| 受付方法 | 面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。 |
| 電話番号 | ０２４２－３２－６３８６ |

当園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てることもできます。

| | |
|---|---|
| 第三者委員会 | 財団法人会津育英会　理事　高瀬　淳 |
| | 会津若松市教育長職務代理者　松本　健男 |